

被災地 NGO 協働センター2025 年度事業計画

寄り添いと補完性の原理を考える

今年度は、「寄り添いと補完性の原理を考える」を大きな目標として基本方針にあげることになりました。被災地 NGO 協働センターでは、能登半島地震発生直後から、さまざまな活動をおこなってきました。2024 年度の 1 年間は、まさに“能登とともに”歩んできた 1 年でした。物資の配布や家屋の片付け、炊き出し、サロン活動、引越し支援、イベントの開催、法律相談会の実施など、活動内容は多岐にわたっています。その中でも、若い学生を中心に「やさしや足湯隊」を結成し避難所や仮設住宅での足湯ボランティアに力を入れてきました。多くの学生たちが被災地に駆けつけ、そして、足湯を通じて被災者の方々の話を聞いてきました。

能登半島地震から 1 年 6 ヶ月以上が過ぎた現在ですが、まだまだ復旧が進まず被災地では安心した生活が取り戻されていません。さらには、次の住まいに対する不安の声も大きくなってきています。仮設住宅の期限は原則 2 年となっているものの、過去には延長されたこともあります。しかし、そういった情報は伝えられず、その後の復興住宅の住まい方が複数提示されておりますが、建設の見通しがまだはっきりとしていないからです。

石川県では、昨年 6 月に創造的復興プランが策定され、今年の 4 月にはプランのアップデートがおこなわれました。その復興プランの中に、創造的復興リーディングプロジェクトとして位置付けられているのは、復興プロセスを活かした関係人口の拡大として、政府も制度設計の検討に入った二地域居住モデルの検討や連携復興センターの設置などが挙げられています。

しかし、これらのプランの中で忘れられているのは、被災した地域に住む方々の「暮らし」の不安に向き合うことではないでしょうか。関係人口の増加もとても良いことではあるし、能登と都市部を行ったり来たりする二地域居住の可能性も重要であるでしょう。しかし、これらはあくまでも外の人たちがどのように能登に関わるのか、という目線にすぎず、被災地にまさに住んでいる被災者の目線から見た復興というものがかかれていないのではないでしょうか。

被災者の方々が、いま一番に不安に思っているのは、自分たちが安心して過ごすことが出来る「暮らし」の再建です。元いる人たちの「暮らし」再建なくして関係人口や二地域居住は実現できないのではないでしょうか。30 年前の阪神淡路大震災では、“暮らし再建 いま 見据えて”を基に議論が重ねられたこ

とを思い出します。

私たちが関わっている七尾市中島町では、復興住宅の建設計画が建てられています。中島町の中心部に建設される予定となっており、それぞれの地域の近くには建設されません。しかし、地域の方々の声を聞くと、「もといいた地域の中で暮らしたい」という切実な想いが聞こえてくるのです。

こうした状況の中、被災者自らが復興住宅を地域に建設するための作戦会議を始めています。地域の中の民有地を集めることで集合住宅の建設が可能なのではないか、と自分たちの想いを実現するために動き出しているのです。

中島町の仮設住宅でも、集会所が設置されていなかったために、被災者自らが立ち上がり、署名を集め集会所の建設を市に訴え出したことで、集会所の建設が進められることになりました。

地域の方々は、このように自ら考え、自ら行動し、自分たちなりの復興のあり方を示すことが出来るのです。本当の創造的復興は、被災者のこうした想いや力を集めていく、補完性の原理によって成り立つのではないのでしょうか。補完性の原理とは、自分たちで出来ることをより上位のグループが邪魔をしてはいけないという原則のことです。そして、自分たちだけでできないことをサポートしていくという原則なのです。上から押し付けられた創造的復興プランではなく、被災者が自らの復興を、自分たちの手で想い描き実行する復興プランこそが重要であるのです。主体となるのは、あくまでも被災者であり、被災者が築くコミュニティです。

そして、その復興に向かう力を支えているのがボランティアによる寄り添いなのです。補完性の原理に基づいた復興を進めるためには、被災者が本来持っている力を発揮するためのサポートが重要であり、その力を引き出すのがボランティアによる寄り添いなのです。

本年度も能登半島をはじめとしたさまざまな被災地で、被災した一人ひとりに寄り添いながら、本来の一人ひとりが持つ力を発揮できる環境を支えながら、補完性の原理に基づいた復興を目指して活動を続けていきたいと考えています。(頼政良太)

■事業概要

1. 寺子屋事業

今年度は、昨年度実施できなかった2024年1月の能登半島地震の被災地から、復興を考える寺子屋を開催する。能登半島地震では、過疎高齢化した地方での災害であり、多くの課題が見受けられる。これらの課題は、今後の災害時にも同様に課題となる可能性があり、寺子屋を通じて課題の整理と今後の支援のあり方を検討する。

2. まけないぞう事業

今年度は、昨年に引き続き能登半島地震支援活動を行っている。財政的に人的にも厳しい状況だが、助成金を申請しながら岩手県へ訪問を実施する。本事業を通して、昨年の新たなお縁を生かしながら被災地を訪問し、被災者との交流を深め心のケアを行う。特に3月に発生した岩手県大船渡の大規模な山林火災で、まけないぞうの作り手さんたちが、同火災の被災者を支援するという、まけないぞうづくりを通じて築かれた助け合いが、再現されたことを支えに、また阪神・淡路大震災から30年を迎え、まけないぞうを通してみてきた被災地の教訓や課題を検証していきたい。

3. 災害救援事業

2024年1月の能登半島地震被災地の支援活動を継続する。七尾市中島町に継続して拠点を設け、災害ゴミ搬出等の片付け作業の継続、支援物資の配布、マルシェなどイベントの開催に加え、仮設住宅でのコミュニティ形成支援、法律相談会、復興に向けた勉強会等を実施する。また、学生・若者を中心としたやさしや足湯隊の活動を継続する。

さらに、復興のための基金を設立し、地域の方々の自発的な動きを応援する。基金によって地域で復興に向けて取り組みたいと考えている人たちの活動を応援し、地域復興に向けた持続的な取り組みが進んでいくようにサポート体制を整える。

新たな災害が発生した際には、能登半島地震はもちろん、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの経験やこれまでのつながりを生かして活動を検討する。能登半島地震での活動の状況を考慮しながら、できる範囲で災害が発生した地域の特性に合わせ、地元団体と連携した活動を実施する。また、これまでのつながりのある地域とは継続して連携していく。

海外での災害発生時にはCODE海外災害援助市民センターの事務局をサポートする。

4. 提言(アドボカシー)・ネットワーク事業

寺子屋事業及び能登半島地震での活動を柱にし、被災者の主体的な「暮らし」の再建や生活の再建のあり方、それを支えるボランティアのあり方について、提言する。

5. 広報事業

昨年は広報が不十分であったため、今年度は機関紙の発行を実施し、HP、FB等での広報活動を行っていく。

6. その他

- (A) 脱原発リレーハンストを継続する。
- (B) 基本方針に合致すると思われることにおいても可能な限り取り組む。

■事業内容

1. 寺子屋事業

- (A) 能登半島地震から今後の復興支援を考える

能登半島地震の被災地の現状と今後の課題を考えながら、今後の災害での復興に向けた支援のあり方を検討します。

- 第1回 被災した地域で地元の方が取り組むボランティアの活動について学ぶ
講師：石坂智子(被災地NGO協働センター現地スタッフ/ゲストハウスえんね)
8月1日(金) 予定

- 第2回 やさしや足湯隊の取り組みから学ぶ

講師：やさしや足湯隊

- 第3回 災害後の法律・制度—何が問題になるのか？

講師：近畿災害対策まちづくり支援機構(予定)

2. まけないぞう事業

- (A) 東日本大震災支援の継続

現在、作り手さんは33人(岩手県、宮城県、兵庫県)。岩手県行きは、助成金を獲得しながら、最低1回は現地へ訪問予定。能登地震の被災者との交流訪問も検討する。

- (B) 広報・販促に関して

財政的にも、マンパワー的にも厳しい状況だが、若い人たちのアイデアなどを取り入れながら販促につなげていく。

3. 災害救援事業

- 1) 国内災害に関する救援・復興・提言活動

- (A) 災害発生時の対応

これまで築いてきた震災がつなぐ全国ネットワークとの関係や公益社団法人Civic Force、新たに築いた企業・大学・支援団体とのネットワークなどを活かしながら、災害発生時にはすばやく被災地へ入り、いのちを守り、暮らし再建へつながることを意識しながら活動する。

- (B) 復旧・復興支援事業

- ・東日本大震災支援の継続

まけないぞう事業を通して、引き続き神戸からのサポート体制を行っていく。また、福島県の状況については脱原発リレーハンストを通じて、これまで通り注視していく。

- ・2024年能登半島地震での支援活動の継続

七尾市中島町に継続して拠点を設け、災害ゴミ搬出等の片付け作業の継続、支援物資の配布、マルシェなどイベントの開催に加え、仮設住宅でのコミュニティ形成支援、法律相談会、復興に向けた勉強会等を実施する。加えて被災過疎集落の今後を見守りつつ、つながりを継続し、また、学生・若者を中心としたやさしや足湯隊の活動を継続する。

- ・おいっさー基金の創出

復興のための基金を創設し、地域の方々の自発的な取り組みへの応援を開始する。能登半島の地元スタッフである石坂・松田2名が地域を巡回し、自発的な取り組みをおこなおうとしている人たちをピックアップし申請を出していただく。アドバイザー委員会を設置して審査をおこない、資金提供をおこなう。現時点では、下記のメニューを想定している。

- ・スタートアップ支援

5万円×10団体程度

- ・復興ツアー

佐賀県への復興視察ツアー

- ・新メニュー設立

必要に応じて新たなメニューを立ち上げ支援をおこなう。

- ・過去の災害とのつながりの継続

これまで支援してきた地域との連携を維持する。特に、2021年8月豪雨災害で被災した佐賀県武雄市で活動する一般社団法人おもやいとの連携は継続していく。そのほかの被災地とのつながりも適宜、スタッフが連絡するなどして維持に努める。

- (C) 将来の巨大災害に備えて

- ・ひょうごボランティアプラザ「大規模災害に備えた災害ボランティア連携訓練」への参画

昨年度に引き続き、兵庫県での災害ボランティア訓練へプログラム企画の段階から参画し、将来に向けた兵庫県内の支援の仕組みづくりに関わっていく。

(D) HYGON 災害対応 WG への参加

ひょうご市民活動協議会の中に、災害対応のためのワーキンググループを設置し、加盟団体の災害対応等についての実態把握や災害時の体制づくりを進めている。

2) 海外災害に対する緊急援助活動とその後の復興へつなげる支援活動

(A) CODE 海外災害援助市民センターとの連携・協力

CODE のミャンマー支援のサポートをおこなう。新たな災害が発生した場合は、例年通り、海外での災害発生時には CODE 海外災害援助市民センターの事務局のサポートなどを行う。

4. 提言(アドボカシー)・ネットワーク事業

(A) これからの災害復興に向けた提言

寺子屋事業や能登半島地震での活動を通じ、被災者の「いのちと暮らし」を守り、一人ひとりが大切にされた復興を実現するための現状と課題について分析し、今後の被災者の主体的な「暮らし」の再建や生活の再建のあり方、それを支えるボランティアのあり方を発信する。

＜関係団体・グループとのネットワーク＞

- ・震災がつなぐ全国ネットワーク/団体会員・事業担当役員
- ・CODE 海外災害援助市民センター/理事
- ・9 条の会ひょうご
- ・社会福祉法人野花会/評議委員選任委員
- ・おおさか災害支援ネットワーク
- ・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) /避難生活改善に関する専門委員
- ・災害救援ボランティア活動支援関係連絡会議 (兵庫県)
- ・神戸教育文化研究所 防災・減災部会/特別研究員
- ・社会福祉法人太陽の会/評議委員
- ・災害緊急対応アライアンス「SEMA」
- ・一般社団法人おもやい/正会員
- ・NPO 法人 SKY 協働センター/理事
- ・一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所/理事
- ・HYGON 災害対応 WG
- ・「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築に向けた具体化検討会 研修カリキュラム検討チーム

(その他)

神戸学院大学非常勤講師(頼政) / 関西学院大学非常勤講師(村井) / 中央大学非常勤講師(村井)

5. 広報事業

(A) 通信「じやりみち」の発行

年 3 回の発行を予定
(7 月/10 月/3 月)

(B) Facebook の利用

引き続き Facebook でも情報発信を行う

(C) メールニュースの配信

これまで通りメールニュースを配信する。

- ・ハンストニュース
- ・まけないぞうがつなぐ遠野物語
- ・その他関連ニュース

(D) ホームページリニューアル

6. その他

(A) 脱原発リレーハンストの継続

2012 年 6 月 14 日～引き続き原発がゼロになるまでリレーハンストを継続する。

(B) その他

基本方針に合致すると思われる活動は可能な限り取り組んでいく。